

令和5年度青森県准看護師試験願書記入等の注意事項について

青森県健康福祉部医療薬務課医務指導グループ

記入上の注意

- ・実施要綱をよく読んで記入すること。
- ・用紙は、県が今年度作成したものを使用すること。
- ・必要事項を漏れなく、黒のボールペン又はインクで、楷書で丁寧に自筆すること。いわゆる消せるボールペンは使用しないこと。ただし、※受験番号には何も書かないこと。
- ・写真に卒業又は在籍している学校の刻印（刻印がない場合は校印）を受けること。（写真は、カラー・白黒は問わない。裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）
- ・不備があった場合に連絡先として必要なので、日中に本人と連絡の取れる電話番号（携帯、スマートフォン等）を必ず記入すること。
- ・訂正方法は、間違った部分を二本線で消し、正しい事項を記入すること。

手数料

- ・青森県収入証紙 6,900円分を貼ること。証紙は消印せず、重ねて貼らないこと。なお、収入印紙や他県の収入証紙等と間違わないように注意すること。
- ・青森県外に居住していて青森県収入証紙が購入できない場合は、郵便局の定額小為替又は普通為替により手数料を収めることができる。その場合は、願書には貼り付けず、また何も記載しないこと（学校又は養成所で受験者をまとめる場合は、受験者人数分の合計金額の普通為替とすること。）。

受験票

- ・受験票のミシン目は切り離さないこと。万が一切り離された場合は、クリップ等で一つにまとめること。
 - ・必要事項を忘れずに記入すること。特に、受験票等裏の住所はそれぞれの通知を確実に受け取ることができる場所を記入すること。番地、アパート名など正確に記入すること。なお、家族等の住所を記載する場合は、通知が届いた際の連絡等について事前に相談しておくこと。双方の連絡不足による紛失について、県では責任を負わない（例年「実家の住所を記入したが届いているか分からない。」という問い合わせが散見されます。）。
- ※1 願書・受験票：受験時に居住している住所等
※2 合格証書：令和6年3月11日（月）以降居住している住所等

提出する前に

もう一度願書をよく見て、記入漏れがないか、確認してみましょう。
(ふりがな、写真(刻印)、青森県収入証紙なども忘れずに。)

提出方法及び受付期間

青森県健康福祉部医療薬務課へ簡易書留郵便、書留郵便又は特定記録郵便で郵送し、封筒の表面に「准看護師試験願書在中」と朱書きすること。

受付期間 令和5年11月27日（月）から11月30日（木）まで
(11月30日の消印のあるものまでを有効とする。)

提出先及び問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県健康福祉部医療薬務課 医務指導グループ
電話 017-734-9291